

カリキュラムの一部改定について

法学部 2024年度版

1 科目名称の変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2024年度は科目名称の変更はなし。

2 科目の廃止（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2024年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2024年度	民法2	2021年度以前入学者向け科目。 2024年度以降は法学科法曹コース所属学生で未修得者がいた場合のみ、法曹コース生に対して開講する ⇒【2024年3月30日更新】 2024年度に法学科法曹コース所属学生で未修得者がいなかったため、廃止。
2024年度	Orientalism in Media	※併置科目（親科目：異文化コミュニケーション学部） グローバルコースの学生のみ履修可
2024年度	国際経済法	「国際経済法」（4単位）を廃止し、「国際経済法1」（2単位）、「国際経済法2」（2単位）を新設する。

3 科目の新設（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2024年度	国際経済法1	「国際経済法」（4単位）を廃止し、「国際経済法1」（2単位）、「国際経済法2」（2単位）を新設する。
	国際経済法2	
	法学特講（子ども法－理論と実践）	
	法学特講（多文化共生と法－理論と実践）	
	法学特講（Securities Regulations）	
	First-Year Seminar	グローバルコースの学生のみ履修可
	Financial Statement Analysis	グローバルコースの学生のみ履修可
	Modern Consumer Culture and Society	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Management1	グローバルコースの学生のみ履修可	

	Japanese Management 2	グローバルコースの学生のみ履修可
	政治学特講（「露宇戦争」の多角的分析）	
	法学特講（ITと法）	
	政治学特講（パブリック・マネジメント論）	

4 2024年度 科目の配当年次変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2024年度	法学特殊講義（西豪州大学短期研修）	1～4	⇒	1～3 ※ただし2024年9月入学者は除く。

5 2024年度 科目の単位数変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2024年度は科目の単位数変更はなし。

6 2025年度の履修規定変更予告（「同一科目に順ずる科目」）

「民法概論」と「民法(1)」は2025年度から同一科目に準ずる科目となるため、単位を修得できる科目はどちらか一方のみとなる。2024年度末までに一方の科目の単位を修得している場合、2025年度以降はもう一方の科目を履修することはできないので注意すること。

過年度のカリキュラム改定について

2023年度カリキュラムの一部改定

1 科目名称の変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2023年度は科目名称の変更はなし。

2 科目の廃止（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2023年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2023年度以降	社会運動論 法学特講（Introduction to International Human Rights and Criminal Law）	
2024年度	民法2	2021年度以前入学者向け科目。2024年度以降は法学科法曹コー

以降		ス所属学生で未修得者がいた場合のみ、法曹コース生に対して開講する
2024年度	【2023年10月13日追加】 Orientalism in Media	※併置科目（親科目：異文化コミュニケーション学部） グローバルコースの学生のみ履修可

3 科目の新設（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2023年度	法政ゲートウェイ講義（金融入門）	
	法政リーディング&ライティング	随意科目
	Marketing Management in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
	Business and Society	グローバルコースの学生のみ履修可
	Accounting1	グローバルコースの学生のみ履修可
	Accounting2	グローバルコースの学生のみ履修可
	Finance1	グローバルコースの学生のみ履修可
	Finance2	グローバルコースの学生のみ履修可

4 2023年度 科目の配当年次変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2023年度	法学特殊講義（西豪州大学短期研修）	1～3	⇒	1～4

5 2023年度 科目の単位数変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

2023年度は科目の単位数変更はなし。

2022年度カリキュラムの一部改定

1 科目名称の変更（※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照）

下記の科目の名称のみを変更する。

変更年度	旧科目名	⇒	新科目名
2022年度	民法1	⇒	民法（1）
	民法3	⇒	民法（2）
	民法4	⇒	民法（3）
	民法5	⇒	民法（4）
	法学特殊講義（国際ビジネス法総合・基礎）	⇒	国際ビジネス法総合・基礎

法学特殊講義 (Introduction to Legal Studies 1)	⇒	Introduction to Legal Studies A
法学特殊講義 (Introduction to Legal Studies 2)	⇒	Introduction to Legal Studies B
法学特殊講義 (Contract)	⇒	Contract A
法学特殊講義 (Contract)	⇒	Contract B
法学特殊講義 (T o r t L a w)	⇒	Torts
法学特殊講義 (Dispute Resolution)	⇒	Dispute Resolution
法学特殊講義 (Civil Procedure)	⇒	Civil Procedure
法学特殊講義 (M o o t C o u r t)	⇒	Moot Court
法学特講 (Corporate Law)	⇒	Corporate Law A
法学特講 (Corporate Law)	⇒	Corporate Law B
法学特殊講義 (International Business Law)	⇒	International Business Law A
法学特殊講義 (International Business Law)	⇒	International Business Law B
法学特殊講義 (International Civil Procedure)	⇒	Cross-Border Litigation

2 科目の廃止 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

2022年度は廃止となる科目はなし。2023年度以降、下記の科目を廃止する。

廃止科目の単位を修得済みの者は、入学年度の学科目表にある履修区分の修得単位として算入される。

廃止年度	科目名	備考
2023年度 以降	社会運動論	
2024年度 以降	民法2	2021年度以前入学者向け科目。2024年度以降は法学科法曹コース所属学生で未修得者がいた場合のみ、法曹コース生に対して開講する

3 科目の新設 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

下記の科目を新設する。

各自が所属する学科/コースの科目区分にしたがって、履修・単位修得すること。

新設年度	科目名	備考
2022年度	民法概論	【2022年度以降入学者向け科目】 国際ビジネス法学科、政治学科生のみ履修可
	国際ビジネス法総合1A	

	キャリアデザイン－インターンシップを通じた学修	
	自治体長期インターンシップ A	
	自治体長期インターンシップ B	
	公務基礎演習	
	公務実践演習	
	法学特殊講義（西オーストラリア大学短期研修）	
	法学特殊講義（国際環境法）	
	Anglo-American Law A	
	Anglo-American Law B	
	Labor Law	
	Property	
	Intellectual Property Law	
	Competition Law	
	Fiduciary Law	
	Financial Law	
	Advanced Legal Writing A	
	Advanced Legal Writing B	
	法学特殊講義（Comparative Constitutional Law）	
	法学特殊講義（Online Dispute Resolution）	
	法学特殊講義（Criminal Procedure）	
	Negotiation Basics	
	Legal Presentation	グローバルコースの学生のみ履修可
	Legal Writing	グローバルコースの学生のみ履修可
	Law and Society in Japan A	グローバルコースの学生のみ履修可
	Law and Society in Japan B	グローバルコースの学生のみ履修可
2022年度	Contemporary Culture in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
	Orientalism in Media	グローバルコースの学生のみ履修可
	Religion and Society in Asia	グローバルコースの学生のみ履修可
	Japan in Asia	グローバルコースの学生のみ履修可
	Ethnicity and Globalization in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
	Multiculturalism in Japan	グローバルコースの学生のみ履修可
	Social Movements and Social Change	グローバルコースの学生のみ履修可
	Tourism Study 1 (Business)	グローバルコースの学生のみ履修可

Tourism Study 2 (Society)	グローバルコースの学生のみ履修可
Tourism Study 3 (Destination)	グローバルコースの学生のみ履修可
Tourism Study 4 (Culture)	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economy1	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economy2	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economic History1	グローバルコースの学生のみ履修可
Japanese Economic History2	グローバルコースの学生のみ履修可

4 2022年度 科目の配当年次変更 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

下記の科目の配当年次を変更する。

変更年度	科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
2022年度	国際ビジネス法総合 1 A	3・4	⇒	2～4

5 2022年度 科目の単位数変更 (※過年度の変更分は、「過年度のカリキュラム改定について」を参照)

下記の科目の単位数を変更する。

変更年度	科目名	旧単位数	⇒	新単位数
2022年度	法学部合同講義 (オックスフォード・サマープログラム)	4	⇒	6

2021年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の新設

(1) 「憲法発展演習」「民法発展演習」「商法発展演習」「刑法発展演習」「民事訴訟法発展演習」「刑事訴訟法発展演習」「行政法発展演習」(2単位)を新設する。

新設された科目はいずれも、選択科目(演習系科目)区分として扱う。

2. 2022年度以降のカリキュラムの一部改定(予告)

(1) 法学部合同講義(オックスフォード・サマープログラム)の修得単位数を4単位から6単位へ変更

2020年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の廃止・新設

(1) 「国際私法」(4単位)を廃止し、「国際私法(1)」(2単位)、「国際私法(2)」(2単位)を新設する。配当年次は3・4年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科B)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科A)区分、政治学科については選択科目(政治学科B)区分として扱う。

なお、2019年度以前に「国際私法」の単位を修得済みの場合は、新設された上記2科目を履修

することはできない。

- (2) 「日本政治思想史」(4単位)を廃止し、「日本政治思想史(1)」(2単位)、「日本政治思想史(2)」(2単位)を新設する。配当年次は2・3・4年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科B)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科B)区分、政治学科については選択科目(政治学科A)区分として扱う。

なお、2019年度以前に「日本政治思想史」の単位を修得済みの場合は、新設された上記2科目を履修することはできない。

- (3) 「民事訴訟法(2)」(2単位)を新設する。配当年次は3・4年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科A)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科B)区分、政治学科については選択科目(政治学科B)区分として扱う。

なお、2019年度以前に「民事訴訟法」の単位を修得済みの場合も、新設された上記科目履修し、単位修得をすることができる。

- (4) 「商法(2)」(2単位)を新設する。配当年次は2~4年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科A)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科A)区分、政治学科については選択科目(政治学科B)区分として扱う。

なお、2019年度以前に「商法2」の単位を修得済みの場合も、新設された上記科目履修し、単位修得をすることができる。

2. 科目名の変更

下表の通り科目の名称を変更する

旧科目の単位を既に修得している場合は、対応する新科目を履修することができない。

旧科目名		新科目名
憲法 A (人権) (法学科 1 年)		憲法 (1) (法学科 1 年)
憲法 A (人権) (その他)		憲法 (1) (その他)
憲法 B (統治) (法学科 2 年)		憲法 (2) (法学科 2 年)
憲法 B (統治) (その他)	⇒	憲法 (2) (その他)
商法 1		商法 (1)

商法 2
商法 3
民事訴訟法

商法 (3)
商法 (4)
民事訴訟法 (1)

3. 配当年次の変更

下表の通り配当年次を変更する

科目名	旧配当年次	⇒	新配当年次
刑事訴訟法	3・4		2～4

4. 科目名・配当年次の変更

下表の通り科目の名称を変更する。

旧科目の単位を既に修得している場合は、対応する新科目を履修することができない。

旧科目名	旧配当年次	⇒	新科目名	新配当年次
刑法総論 (法学科 2 年次)	法学科 2 年		刑法 (1) (1 年次)	1 年
刑法総論 (その他)	法学科 3～4 年 政治学科 2～4 年 国際ビジネス法学科 2～4 年		刑法 (1) (その他)	2～4 年次
刑法各論 (法学科 1 年次)	法学科 1 年		刑法 (2)	2～4 年次
刑法各論 (その他)	法学科 2～4 年 政治学科 1～4 年 国際ビジネス法学科 1～4 年			

1. 学科目の廃止・新設

- (1) 「政治過程論」(4単位)を廃止し、「政治過程論1」(2単位)、「政治過程論2」(2単位)を新設する。配当年次は2・3・4年次とする。

新設された科目は、法学科については選択科目(法学科B)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科B)区分、政治学科については選択科目(政治学科A)区分として扱う。

なお、2018年度以前に「政治過程論」の単位を修得済みの場合は、新設された上記2科目を履修することはできない。

2. 留学認定科目の卒業要件単位数算入上限の変更(政治学科)

- (1) 2016年度以降政治学科1年次入学者は、留学認定科目として卒業要件単位数に算入できる単位数の上限を20単位に変更する。20単位を超えて修得した単位については自由科目区分に算入する。

3. 先修規定の廃止

- (1) 以下の先修規定を廃止する。

【「社会科学情報処理」を履修するためには「統計学」の単位を修得していなければならない。】

4. 科目のクラス合併

- (1) 下表のように、分割されていたクラスを合併し、1～4年次クラスのみ開講する。

科目名	変更前	⇒	変更後
	クラス		クラス
欧州政治思想史	1年次		1～4年次
	2～4年次		

- (2) クラス分割している「刑法各論」は、2019年度は1クラスで開講する。配当年次は1年次以上とする。

2018年度カリキュラムの一部改定

1. 学科目の新設

- (1) 環境政治(2単位)を新設する。配当年次は2年次以上とする。

新設された科目はいずれも、法学科については選択科目(法学科B)区分、国際ビジネス法学科については選択科目(国際ビジネス法学科B)区分、政治学科については選択科目(政治学科B)区分として扱う。